## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２９年（再イ）第１９号**

長野県中野市大字上今井521番地の１
再生債務者　神田　元久
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条２項に定める事由がある。
平成29年12月26日
長野地方裁判所民事部再生係

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２９年（再ロ）第６号**

兵庫県西宮市東山台４丁目５番地16
再生債務者　坂上　政勝
１　決定年月日時　平成29年12月21日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成30年１月18日から平成30年２月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

**平成２９年（再ロ）第９号**

兵庫県西宮市松山町11番17―412号
再生債務者　流郷　俊彦
１　決定年月日時　平成29年12月22日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年１月12日まで
４　一般異議申述期間　平成30年１月19日から平成30年２月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

**平成２９年（再ロ）第１００４７号**

東京都足立区千住元町35―１―412
再生債務者　全　　松濱
１　決定年月日時　平成29年12月22日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年１月19日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月２日から平成30年２月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（再ロ）第２１号**

京都府京田辺市山手東２丁目５番地１　Ｂ―802号
再生債務者　中村　一隆
１　決定年月日時　平成29年12月25日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年１月22日まで
４　一般異議申述期間　平成30年１月29日から平成30年２月８日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

**平成２９年（再ロ）第３号**

北海道旭川市永山５条11丁目１番５号
再生債務者　末永　康司
１　決定年月日時　平成29年12月26日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年１月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月６日から平成30年２月13日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２９年（再ロ）第４号**

長野県松本市里山辺3790番地１　プリオールモモ102号（住民票上の住所　富山県富山市犬島５丁目８番30号）
再生債務者　木下　智昭
１　決定年月日時　平成29年12月26日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年１月23日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月６日から平成30年２月13日まで
長野地方裁判所松本支部

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２９年（再ロ）第１号**

大分県豊後大野市大野町郡山365番地　開始決定時の住所　大分市新川町２丁目９番40号（コーポ伊延302）
再生債務者　首藤　慎也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年１月15日まで
平成29年12月25日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２８年（再ロ）第１００５２号**

東京都武蔵村山市残堀１―81―16
再生債務者　徳重　政彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年１月18日まで
平成29年12月22日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（再ロ）第３号**

静岡県富士市北松野1970番地の４
再生債務者　太田　直孝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年１月19日まで
平成29年12月26日
静岡地方裁判所富士支部破産係

**平成２９年（再ロ）第４号**

名古屋市北区大曽根１丁目18番19号　ローレルコート大曽根1202号
再生債務者　信頼家こと　後長　賢二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年１月22日まで
平成29年12月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（再ロ）第１号**

鹿児島県薩摩川内市五代町2058番地７
再生債務者　福丸　亮浩
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年１月23日まで
平成29年12月26日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

**平成２９年（再ロ）第１５号**

埼玉県鴻巣市関新田436番地４
再生債務者　白澤　正明
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年１月26日まで
平成29年12月26日
さいたま地方裁判所第３民事部

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２９年（再ロ）第１２号**

埼玉県川口市柳崎５丁目３番14号マインハイツ201号
再生債務者　伊黒　敬一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年12月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年12月26日
さいたま地方裁判所第３民事部

**平成２９年（再ロ）第１０号**

さいたま市中央区下落合５丁目19番７―211号
再生債務者　吉田　奉興
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年12月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年12月26日
さいたま地方裁判所第３民事部

## 給与所得者等再生による再生手続廃止

**平成２９年（再ロ）第１００２３号**

神奈川県藤沢市辻堂太平台２―８―１―307
再生債務者　絹川　敏明
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成29年12月22日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（再ロ）第６号**

東京都立川市羽衣町１丁目21番４号メゾン第４立川402号
再生債務者　圓山　　肇
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成29年12月26日
東京地方裁判所立川支部民事第４部